

(財) 双日国際交流財団

2011年度 国際交流助成追加募集要項

～ 2011年度国際交流助成を追加募集致します ～

「国際交流助成」は、当財団の目的に適った下記に掲げる国際交流促進業務及び事業を行おうとする個人又は団体に対し、審査・選考のうえ、その経費の一部又は全部を援助するものです。

1. 助成の対象となる業務及び事業

助成の対象は、海外に於ける日本理解の増進に寄与、貢献する業務及び事業とします。
具体的には、日本の政治、経済、文化、その他日本の一般事情の紹介に係わるものとし、以下の項目に該当するものとします。

- (イ) 日本理解に繋がる国際交流を目的としたシンポジウム、フォーラム、学会等の国際会議
- (ロ) 日本の一般事情、文化、芸術等を海外に紹介する公演、展示会等
- (ハ) 海外における日本語普及の事業
- (ニ) 海外の大学等教育・研究機関を対象とした、人文・社会科学分野の日本に関する研究
- (ホ) その他海外における日本理解の増進に寄与、貢献する事業

2. 対象となる事業の実施時期：2011年度内（2011年6月～2012年3月まで）

3. 応募者の資格

- (イ) 個人又は団体
- (ロ) 識者の推薦状添付を求めます。

4. 助成金額

1件当りの助成金額は、事業の規模や内容にもよりますが10万円～80万円程度です。

5. 募集期間：2011年4月5日から2012年1月31日まで。

※但し、追加助成予算残額がなくなった時点で募集を締め切ります。

6. 応募書式

当財団指定の申請用紙(必ず 2枚構成でご提出下さい)を当財団ホームページより入手して記入頂き、事業の企画書、予算書及び識者の推薦状を添えて提出して下さい。

7. 選考方法と通知

- (1) 選考委員会で選考し、理事会で決定する。(随時開催予定)
- (2) 選考経過および決定の理由は公表しません。
- (3) 助成が決定された案件は申請者に書面にて通知致しますが、選考にもれた案件の通知は致しません。

8. 報告義務

事業の実施後2ヶ月以内に、実施内容についての簡潔な報告書(収支計算書含む)と写真データ(CD-R等)をご提出願います。

財団法人 双日国際交流財団(旧日商岩井国際交流財団)は、1988年12月公益法人としての設立許可を受け、学術研究・人材育成及び国際交流促進等の助成等を行なうことにより国際的な相互理解の深化に寄与することを目的とした助成団体です。

財団法人 双日国際交流財団

〒107-8655 東京都港区赤坂 6-1-20

電話 03-5520-2800 FAX 03-3587-0245